

企業会計基準委員会（ASBJ）の活動

企業会計基準委員会
2016年7月22日

（本資料中の意見に係る部分は、発表者の個人的見解であり、企業会計基準委員会の公式見解ではありません。）

中期運営方針の策定

- 今後3年間の日本基準の開発の基本的な方針及び国際的な会計基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針の策定の議論を行っている。

- 我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上
 - 日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図る。
 - 国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行う。

国際的な意見発信

■ のれんの償却

(IASBにおける議論の状況)

- IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューを受け、2015年2月より「のれんの事後の会計処理（償却の再導入の是非）」「減損テストの改善」等をリサーチ・アジェンダとして審議を行っている。
- のれんの償却の再導入の是非については、IASBのボードメンバーの間でも、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）のメンバーの間でも、大きく意見が分かれている。
- のれんの減損の改善に関する議論（取得前ヘッドルーム・アプローチの検討）を行っている。

(FASBにおける議論の状況)

- 公開企業の会計処理については、のれんの減損の簡素化が検討されており（2016年5月に公開草案を公表）、のれんの事後の会計処理については、IASBと協働することとされている（非公開企業では10年償却オプションを導入済）。
- IASB、FASBともに、両者のコンバージェンスを維持することが重要である旨を表明している。

国際的な意見発信

■ のれんの償却

(ASBJによる国際的な意見発信)

- これまで主に以下の意見発信を行っている。
 - 2014年7月 EFRAG及びOIC（イタリアの会計基準設定主体）と共同のディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいかーのれんの会計処理及び開示」
 - 2015年2月 上記ディスカッション・ペーパーに対するフィードバック・ステートメント
 - 2015年5月 リサーチ・ペーパー第1号「のれんの償却に関するリサーチ」
 - 2015年6月 修正国際基準の公表
- IASBからの依頼により、EFRAGと共同で、のれんの残高の推移等に関する定量的なデータの分析に関する報告をIASBの2016年5月のボード会議で行った。また、2016年7月のASAF会議においても、EFRAGとともに報告を行い議論がなされている。

国際的な意見発信

■ 当期純利益（純損益）

- IASBの現行の概念フレームワークでは、資産・負債・資本・収益・費用を財務諸表の構成要素とし、当期純利益（純損益）は構成要素とされていない。
- IASBは、概念フレームワークの見直しを審議中であり、2013年7月にディスカッション・ペーパー、2015年5月の公開草案を公表している。
- 公開草案のコメントを踏まえた審議を現在行っており、2016年6月のボード会議では、以下を暫定決定している。
 - ✓ 純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記載する。
 - ✓ 純損益は定義しない。
 - ✓ 当期に生じた収益及び費用（すなわち資本取引を除いた資産及び負債の変動）は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す。ただし、当期の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産又は負債の現在価額の変動をその他の包括利益（OCI）に含めることによって高められる場合は除く。
 - ✓ OCIは、原則として、リサイクリングを行う。ただし、リサイクリングを行うべき期間又は金額を識別するための明確な基礎がない等の場合には、リサイクリングしないことがあることを記載する。

国際的な意見発信

■ 当期純利益（純損益）

（ASBJによる国際的な意見発信）

- ディスカッション・ペーパー及び公開草案に対するコメント・レターの提出のほか、これまで主に以下の意見発信を行っている。
 - 2013年12月 ASAF会議アジェンダ・ペーパー「純損益/その他の包括利益及び測定」
 - 2014年5月 ショート・ペーパー・シリーズ第1号「OCIは不要か？」
 - 2015年3月 ASAF会議アジェンダ・ペーパー「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」
 - 2015年6月 修正国際基準の公表
- IASBの暫定決定を踏まえ、他の会計基準設定主体等との連携等、対応を図る予定である。

日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組み

■ 収益認識に関する包括的な会計基準の開発

- 2015年4月に検討に着手
- 2016年2月に「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」を公表（2016年5月31日コメント締切）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた開発
 - 適用の課題に関する意見の募集
 - 33通のコメント・レターを受領
 - ✓ 総論として、IFRS第15号を出発点として開発を行うことについては大半が賛意を示している。
 - ✓ ただし、以下のような意見が聞かれている。
 - ・ 基準を開発することの便益をより説明すべきである。
 - ・ 現在の実務、取引慣行に配慮すべきであるとの意見が聞かれる一方で、基本的にIFRS第15号の内容と整合性を図るべきとの意見が聞かれる。

日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組み

■ 今後の取組み

- 国際的な会計基準における個々の会計処理について日本基準に採り入れる範囲の適切な選択
 - 日本基準の品質の向上に資するか
 - 我が国の会計基準に関する基本的な考え方と大きく異なるか
- 東京合意において検討対象とした会計基準より後にIASBにより公表された会計基準
 - IFRS第9号「金融商品」
 - IFRS第10号「連結」
 - IFRS第13号「公正価値測定」
 - IFRS第16号「リース」

